

# 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち



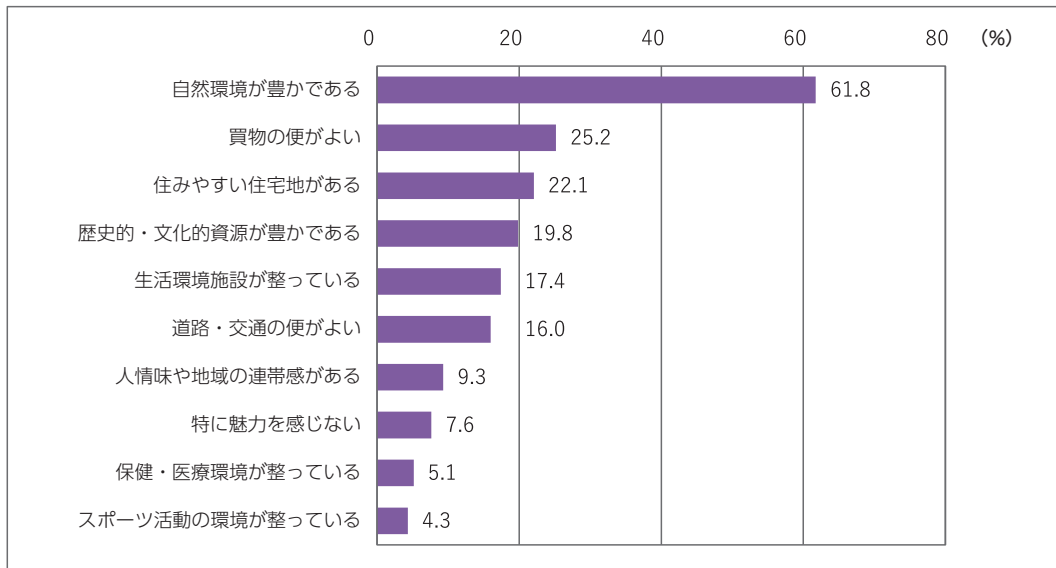
町民の誰もがお互いを尊重し合い、それぞれの能力や個性・特性を社会でいきいきと発揮でき、町民の一人ひとりが誇りを持てるまちを目指します。

地域活動や町民活動が活発な町の特性を活かし、町民と行政それぞれが知識・経験を活かしながら、お互いをパートナーとして認め合い、共働で魅力ある宇美町を目指します。

また、多様化する行政ニーズに対応できる自立した持続可能な行政経営を行い、町民から信頼されるまちを目指します。

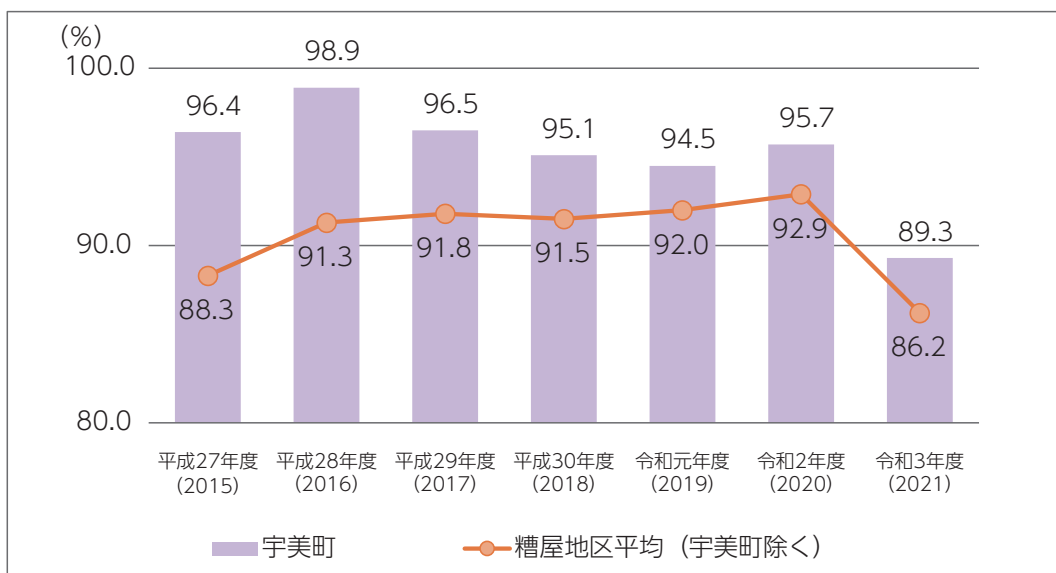


## 宇美町の魅力



令和3（2021）年度町民意識調査

## 経常収支比率※



宇美町調べ

## 6-1 まちの魅力向上

### 現 状

#### 人口

- 人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現のため、宇美町総合戦略に基づく取組を推進してきました。近年の人口の増減は、ほぼ横ばいとなっていますが、急速な高齢化と生産年齢人口の減少が続いています。また、若年層や子育て世代についても、人口が減少傾向にあり、人口増加につなげるためにも、ワクワクするような魅力あるまちづくりの推進が必要です。
- 「自分のまち」として愛着を感じる町民の割合は約62%にとどまっており、約25%の町民が「どちらともいえない」と回答しています。また、トークカフェでは、「町のよいところがたくさんあるので、町内外の人にもっと知ってほしい。」という意見も多数あり、まちの魅力を向上させるとともに、すでにあるまちの魅力を伝え、知ってもらうことが重要です。

#### 文化財の保存と活用

- 町の文化財は、先人たちが守り伝え続けてきた貴重な財産であり、文化財の適切な保存と活用の基礎には、専門的な調査研究が必要不可欠です。また、文化財を適切に保存し、開発等による滅失を防ぐには、開発事業者への文化財に関する情報周知や、庁舎内における情報共有が重要であり、開発担当部局と適宜協議を進めています。
- 町の歴史を知る拠点施設として、歴史民俗資料館があります。しかし、学芸員が常駐しておらず、施設の老朽化、資料の増加により、展示室及び収蔵スペースが不足しています。

### 課 題

町の良いところを知ってもらい、「自分のまち」として愛着や誇りを持てるための取組が必要です。

宇美町で暮らす人、訪れる人にまちの魅力を知ってもらい、人に伝えたいシティブロモーション\*の取組が必要です。

移住定住に関する現状を分析し、若年層や子育て世代が将来にわたって住み続けたいと思える移住・定住促進の取組が必要です。

文化財を、まちづくり・地域づくり・ひとづくりに活かせる資産となるように創意工夫するとともに、文化財を町民の宝として、後世に守り伝え続けていくことが必要です。

文化財の適切な保存と活用のために、調査研究のための専門知識を有する体制づくりが必要です。また、開発等による滅失を防ぐ取組が必要です。

## 施策の方向性

### 1 まちへの愛着を育む

- 「ふるさと宇美」を誇りに思い、「まちへの愛着」を持てるよう、まちの歴史や地域文化、豊かな自然、町内産品等の様々な「まちの魅力」に触れることができる機会や取組を推進します。

### 2 シティプロモーション<sup>\*</sup>の推進

- まちの魅力を町内外へ発信するシティプロモーション推進体制をつくります。
- 関心を持ってもらえるわかりやすい情報発信を行い、信頼、共感を得られる広報活動を行います。
- メディアの活用や官民連携の取組により、まちの魅力を町外へ戦略的に発信するシティセールス<sup>\*</sup>を行います。

### 3 移住・定住の促進と効果的な情報発信


- 子育て世代の転入、転出の原因を調査・分析し、定住につなげる施策を推進します。
- 母子保健、子育て支援、保育、教育等の子育て施策について、わかりやすく町内外に効果的に情報発信し、子育て世代の定住と転入を促進します。

### 4 文化財の適切な保存と活用

- 地域文化の理解や郷土愛を育むため、学校や地域に対し、文化財を未来に継承するための文化財保護啓発活動を継続します。さらに、指定文化財の広域的な活用を図り、地域活性化、観光振興の推進に役立てます。また、デジタルアーカイブ<sup>\*</sup>による文化財活用についても引き続き推進します。
- 町内の有形文化財・無形文化財・埋蔵文化財等の専門的調査・研究を行い、特に重要な文化財については、町指定に向けて取り組みます。
- 開発等による文化財の滅失等を未然に防止するため、文化財の適切な保存と環境整備に努めます。また、伝統民俗芸能等の無形文化財については、保存団体を支援し、その保存と伝承に努めます。

### 5 歴史民俗資料館の運営

- 歴史・文化財の拠点施設である歴史民俗資料館については、文化財の展示だけでなく、歴史に興味がない方も来館したくなるような仕組みづくりを進めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
魅力あるまちだと思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
子育て世代(20歳~39歳)の社会増減	▲64人	0人
歴史民俗資料館来館者数	4,366人	10,000人

## 6-2 共働のまちづくりの推進

### 現 状

#### まちづくりへの町民参画

- 価値観やライフスタイルの多様化に伴い、町民のニーズが多様化しています。多様化・複雑化した地域課題の解決のためには、町民・地域等と共にまちづくりを進めることが不可欠です。

#### 地域コミュニティの活性化

- 小学校区コミュニティ運営協議会や自治会等の地域コミュニティ組織において、地域課題の解決や活性化のための様々な取組を実施しています。しかし、地域コミュニティ組織においては、少子高齢化や加入世帯の減少、地域課題の多様化により、年々運営が難しくなっており、地域コミュニティ組織の運営をサポートできる体制づくりが求められています。
- ライフスタイルの多様化により、地域の関係性が希薄化し、地域活動への参加が減少しています。地域活動への参加意向については、「現在参加していないが今後は参加したい」と回答した人が20.5%存在し、潜在的に地域活動に関心があるが活動できていない人へのアプローチが重要となっています。

#### 町民活動団体、ボランティア、NPO等の活動

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町民活動やボランティア団体の活動が停滞しており、今後の活動への影響が懸念されています。

### 課 題

町民が行政に意見を伝えたり、積極的にまちづくりに参画したりすることのできる体制づくりが必要です。

地域コミュニティ組織の運営を継続的にサポートできる仕組みづくりが必要です。

町と地域が連携し、自治会や小学校区コミュニティ運営協議会の取組や意義を町民に周知するとともに、活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

町民活動団体やボランティア団体等の自主的・自発的な活動促進のため、各団体の活動へのサポート体制の充実が必要です。

# 施策の方向性

## 1 まちづくりへの町民参画の推進

- 重要な計画の策定において、アンケート調査やワークショップの実施、審議会委員等の一般公募等を行い町民の参画を推進します。
- 町民の知識と経験を活かし、地域課題の解決を図るため、町民活動団体と共働事業を実施する等、町民活動団体への支援を行います。

## 2 地域コミュニティ活動の支援

- 各小学校区コミュニティ運営協議会の課題や実情に応じ、地域活性化の取組を支援します。
- 地域コミュニティ活動への活動支援や相談等のサポートを実施するために、地域づくりコーディネーターを配置し、地域の実情に合わせた継続的な支援を実施します。
- 町と地域が連携し、「広報うみ」やホームページ、SNS<sup>\*</sup>等で地域活動に関する情報発信を行います。
- 幅広い世代への地域コミュニティ活動への参加を促すために、SNSを活用した地域活動やオンライン<sup>\*</sup>会議の活用等、地域のデジタル化を支援します。

## 3 町民団体、ボランティア、NPO等の活動の支援

- ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」を拠点として、ボランティア活動に関する情報発信や、ボランティアを始めたい方への相談受付、各団体の活動等へのアドバイス等、町民活動団体への活動支援を行います。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
地域コミュニティ活動やボランティア活動に参加したことがある、または参加したい町民の割合	38.9%	50.0%
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
Wi-Fi <sup>*</sup> を設置している自治会公民館等の数	0施設	30施設
ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」の年間利用者数	773人	3,300人

## 6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進

### 現 状

#### 人権政策

- 「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、町民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別のないまちづくりに取り組んでいます。令和3(2021)年度には「STOP！コロナ差別宇美町宣言」を行い、新たな人権問題にも取り組んできました。しかし、差別・偏見は様々な形で残存しており、インターネット上の人権侵害等への対応も急務となっています。
- LGBT<sup>※</sup>等の多様な性のあり方等について、町民の理解を深めるため、啓発・教育の取組が必要です。
- 人権教育の推進を図るために、宇美町人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会の開催や街頭啓発等の啓発活動等を行っています。また、小中学校の児童生徒に対しては、人権擁護委員と連携して人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室を行っています。

#### 男女共同参画<sup>※</sup>社会の実現

- 町民一人ひとりが固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を発揮し、家庭や地域社会で活躍できるよう男女共同参画の啓発を行っていますが、アンコンシャスバイアス<sup>※</sup>が残っており、引き続き啓発と教育が必要です。
- 審議会等や自治会等の地域組織への女性参画比率は低い状況にあり、各種審議会委員の選出方法を改善するとともに、各種団体への男女共同参画の理解を図り、女性の登用を促進する必要があります。

### 課 題

多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けた取組が必要です。

町民一人ひとりの人権意識を高めるため、学校や地域を含めた人権教育・啓発の継続的な取組が必要です。

男女共同参画についての啓発・教育を実施し、その意識を育むとともに、男女それぞれの多様な意見が様々な場面において反映できる環境づくりが必要です。

## 施策の方向性

### 1 人権政策の総合的推進

- 人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」の現状に即した見直しを行い、指針に基づいた取組を強化します。
- LGBT等性的少数派の方に対する理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度<sup>\*</sup>の導入を検討します。

### 2 人権教育・啓発推進体制の充実

- 人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会等、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組めます。

### 3 人権擁護委員との連携強化

- 充実した相談体制を継続できるよう、人権擁護委員との連携強化に努めます。また、児童生徒への人権教育の充実を図るため、人権擁護委員による人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室の開催等の支援を行います。

### 4 男女共同参画に向けての意識づくり

- 「男女共同参画うみプラン」に基づき、広報・啓発活動等を通じ、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。

### 5 男女がお互いを認め合い、活躍できる環境づくり

- 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの確立、女性の活躍促進について、町民全体や家庭、事業所に対して啓発を推進します。
- 町の施策に多様な意見を反映させることができるよう政策決定の場である審議会等への女性の登用率の向上を図ります。また、地域活動の分野でも女性リーダーの育成ができるよう地域コミュニティにおける男女共同参画を推進します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
人権が守られていると思う町民の割合	—	▲
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
審議会等の委員における女性登用率	28.1%	40.0%
地域における役職の女性比率	—	▲



## 6-4 持続可能な行財政運営

### 現 状

#### 町の財政

- 「宇美町財政改革推進プラン(平成29(2017)年度～令和2(2020)年度)」による行財政改革を行い、財政調整基金<sup>\*</sup>の取り崩しに依存しない財政運営を実現しましたが、依然、経常収支比率<sup>\*</sup>は高く、政策に自由に使える財源は少ない状況です。
- 少子高齢化が進んでおり、年々医療費等の社会保障費が増加しています。
- 町税の現年度収納率の向上に取り組み、令和3(2021)年度には、過去最高の98.98%となりましたが、糟屋地区内の他市町と比較すると決して高い数値とはいえ、最も高い町と0.79ポイント差があります。

#### 公共施設

- 建築後30年以上経過した公共施設が多く、全施設の改修や建替え更新を短期的に行うと財政運営に支障をきたします。平成30(2018)年度に宇美町公共施設再配置計画を策定しましたが、施設に関する法律の改正や社会情勢の変化等により計画を見直しています。

#### デジタル技術の活用

- デジタル技術の活用により、社会の様々な課題について、効率化や利便性の向上が期待されています。市町村においては、特に、業務効率化や行政サービスの向上につなげていくことが求められています。

#### 職員の人材育成

- 新たな社会問題への対応等、行政需要が増大する中、限られた人員で質の高いサービスが求められており、地域課題の解決のため、職員には、自ら課題を発見し、考え、実践する能力が求められています。

### 課 題

最少の経費で最大の効果を上げる効率的・弾力的な行財政運営が必要です。

安定的な行政サービスの継続のため、自主財源の確保、収納体制の強化が必要です。

公共施設の予防保全、維持管理の効率化が必要です。また、施設が保有しているサービス機能や町民ニーズを捉えて、統合・廃止・複合化の方向性を計画に反映する必要があります。

役場のデジタル化を推進し、町民の利便性向上につながる行政サービスの改革が必要です。

複雑化、多様化する行政課題に対応できる職員の育成が必要です。

# 施策の方向性

## 1 自主財源の確保

- 企業誘致、起業支援、収納体制強化等により税収を確保します。
- 町民負担の公平性の維持、自主財源の確保、滞納繰越額の圧縮と収納率の向上を図るため、町が保有する債権を一元的に管理するための組織体制等を整備し、適正な債権管理に取り組みます。
- ファイナンシャルプランナーによる納付相談や県及び糟屋中南部6町との連携協定の活用、納付の利便性向上等、納税に対する啓発活動や早期納付対策を強化します。
- 従来からのふるさと納税を充実させるとともに、企業版ふるさと納税等の新たな取組を活用します。

## 2 行財政改革のさらなる推進

- 計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)サイクルによるマネジメント(事務事業評価)を推進し、費用対効果や優先度の評価を行い、事業の廃止や再構築、新規事業の選定等、事業の選択と集中を行います。

## 3 公共施設の再編と計画的な改修の実施


- 人口動向やニーズの多様化、財政負担等を踏まえ、中長期的な財政見通しを持った施設の改修と再編を行うため、宇美町公共施設再配置計画の見直しを行い、計画方針に沿って事業を進めていきます。

## 4 自治体DXの推進

- スマートフォン等の使い方について気軽に相談できる体制を整えます。
- AI<sup>\*</sup>やRPA(ソフトウェアロボットによる作業の自動化)等のデジタル技術を活用して、全庁的な業務の改革に取り組み、地域課題の解決につなげます。行政手続きのオンライン<sup>\*</sup>化を図り、町民サービスの向上を図るとともに、情報格差を生まないような対策を実施します。
- 公式SNS<sup>\*</sup>運用の適切な方法を検討し、新たに導入した町公式LINEアカウントの効果的な運用・情報発信を行い、知りたい町の情報を簡単に知ることができる仕組みを整えます。

## 5 人材育成の推進

- 行政課題の複雑化・多様化に対応でき、誇りを持って職務を遂行する職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員の能力のより一層の向上を図ります。
- 職員自らの業務や能力開発に活かせるよう人事評価制度の活用を推進します。
- 職員が生き生きと働くことで能力を最大限に発揮できるよう、働き方・休み方等を研究します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
行政サービスに満足している町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
町税現年度収納率	98.98%	99.20%
経常収支比率	89.3%	92.0%
	95.7%(令和2年度参考値)	

